

第 128 回 金融業務能力検定 (2018 年 1 月 28 日実施)

《模範解答》

・法人営業力強化・事業再生コース

配点は、特に記載のない限り、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。

合格発表は、3月8日の予定です。

一般社団法人 金融財政事情研究会
検定センター

合格基準 100 点満点で 60 点以上

(注) 記述式の解答例は一例であり、表現に相違があっても趣旨が適切であるもの、また、妥当性のあるものは可とします。

【第 1 問】(45 点)

番号	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
正解	3	4	3	2	1	3	2	1	3	3

番号	問 11	問 12	問 13	問 14	問 15
正解	2	2	1	2	4

【第 2 問】(9 点)

番号	問 16	問 17	問 18
正解	2	4	4

【第3問】(22点)

《問19》

(解答例)

Y社がDESのみによって実態ベースでの債務超過を解消するためには、現在の貸借対照表(簿価)上の債務超過額6億円に加え、不動産の評価損4億円の合計10億円のDESが必要になる。

《問20》

(解答例1)

Y社は非上場であり、その株式を売却処分できる可能性が高いとはいえないことから、金銭を対価とする取得請求権付株式(株主の側から債務者に対し、株式の取得(償還)を請求できる権利の付された株式)とすることが適切であると考えられる。

(解答例2)

取引銀行が銀行法および独占禁止法上の株式保有制限(いわゆる5%ルール)に抵触することがないように、完全無議決権付株式(議決権が一切付与されていない株式)とすることが適切であると考えられる。

《問21》

(解答例)

(実態、実質)債務超過

再建計画

コベナンツ

デフォルト(期限の利益の喪失)

破産

【第4問】(24点)

《問22》

(解答例)

実現可能性

貸出条件緩和債権

3

正常先

合理的

破綻懸念先

5

10

《問23》

(解答例)

(1)

実質債務超過解消年数：5年

実質債務超過解消時の債務償還年数：10年

(2)

数値計画シミュレーションに基づき、1年間の元本返済猶予を受けたうえで経営改善を行うことにより、計画5年目において、実質債務超過が解消し、有利子負債の対キャッシュフロー比率が10倍となる見込みである。この場合における必要な金融支援としては、リスケジュール(返済条件緩和)が合理的である。債権放棄まで行うことは債権者金融機関にとって過剰支援となるおそれがあり、合意形成が困難と思われる。

《問24》

(解答例)

ガソリンスタンドの廃止に際しては、建物の解体工事や地下タンクの撤去費用等の費用がかかるため、経営改善計画において見込んでおく必要がある。また、仮に石油漏洩等の土壤汚染が認められた場合には土壤改良を行う必要があり、土地改良に多額の費用が必要となる可能性があるため、経営改善計画の計画期間中のリスク要因として認識しておく必要がある。